

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成26年 6月21日

1 雇用環境の整備に関する事項

1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として措置の実施

育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について、就業規則及び育児介護休業則を制定し職員に公表しています。

子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

上記、一般事業主行動計画についての計画期間を

平成28年 7月 1日 ~ 平成33年 6月30日 とし

実行していきます。

医療法人社団岡田会
奈良県桜井市草川61番地の1
理事長 岡田 二郎

担当：事務 福田邦彦